

共同募金会による「平成28年熊本地震義援金」の募集（被災2県【熊本県・大分県】で按分するもの）について

平成28年4月14日の熊本県熊本地方を震源とする地震により、県内各地において人的被害をはじめ、家屋の倒壊等甚大な被害が発生し、熊本県の全市町村に災害救助法が適用されました。また、大分県でも多くの被害が発生しています。

中央共同募金会では、被災された方々を支援するため義援金の募集を行うことになりました。

義援金は、被災2県（熊本県・大分県）の行政、県共同募金会、日本赤十字社各支部等で構成される義援金配分委員会を通じて、被災者に配分いたします。

つきましては、本県においても義援金を取り扱うことといたしましたので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 募集期間

平成28年4月18日 ～ 平成29年3月31日まで

※北陸銀行への振込による本会の受付は5月6日から開始します。

※今回の募集活動は義援金のみを扱うこととします。

2. 本県における義援金受付窓口

各市町村共同募金委員会及び本会

3. 領収書について

本会または市町村共同募金委員会に義援金をお寄せいただいた方には、富山県共同募金会の領収書を発行しますが、所得税・法人税にかかる税制上の優遇措置を希望される場合は、別に中央共同募金会から発行される義援金領収書が必要ですので、お申し出ください。

4. 義援金受入れ口座

北陸銀行県庁内支店 普通預金

口座番号 4179360

「社会福祉法人富山県共同募金会 災害義援金」